

別記様式第14の2の3（第19条関係）

運転経歴証明書返納届		年 月 日
ふりがな	姓	
氏名		
生年月日		
（この線から下には記載しないこと。）		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別記様式第14の2の3の次に次の1様式を加える。
別記様式第14の2の4（第19条関係）

運転経歴情報消届		年 月 日
ふりがな	姓	
氏名		
生年月日		
（この線から下には記載しないこと。）		

現に持つてない運転経歴情報		年 月 日					
運転経歴情報の番号		年 月 日					
運転経歴情報の番号		年 月 日					
免許 登録二・小・原	大 中 中 型 型 型	普通 大型 中型 小型 特種 付引	普通 大型 中型 小型 特種 付引	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
免許 年月日 登録 その地	免許 年月日 登録 その地	免許 年月日 登録 その地	免許 年月日 登録 その地	免許 年月日 登録 その地	免許 年月日 登録 その地	免許 年月日 登録 その地	免許 年月日 登録 その地
免許 登録二・小・原	大 中 中 型 型 型	普通 大型 中型 小型 特種 付引	普通 大型 中型 小型 特種 付引	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別記様式第16の6及び別記様式第16の2を次のように改める。

別記様式第16の6(第24条関係)

(表)

運転免許証等更新・講習受講申請書

講習区分

フリガナ
氏名
本籍・国籍等

現在の保有形態						
個人番号	カードの有効期限			有効(年月日)	・失効	
記載	変更項目	1 本籍・国籍等	2 住所	3 氏名	4 生年月日	5 その他
変更	（フリガナ）					
項 目	変更後の氏名					
変更	変更後の本籍 ・国籍等					
欄	変更後の住所	〒	東京都			

保有する免許証の形態	免許証	免許情報記録個人番号カード
免許証及び免許情報記録個人番号カードのうち手続き終了後に有することを希望するもの	免許証	免許情報記録個人番号カード
個人番号カードの効力	有効	失効
免許証の紛失等の事情の有無	有	無
免許情報記録個人番号カードの有無	有	無
対象	条件	コード
運転技能検査	結果	

特定失明等区分		1	2	A	5	6	B	8	9	C	0	盲點者
視力検査官		運動能力	通・否	深	1	mm	深	視野	参考(測定値、条件コード)			
視力		通・否	深	2	mm	深	視野					
測定基準		裸眼	矯正	力	3	mm	深	視野				
左眼	左眼		□	平均		mm	深	視野				
	右眼		△	左眼	度	mm	深	視野				
兩眼		両眼	△	右眼	度	mm	深	視野				
最高		最高	△	計	度	mm	深	視野				

適性判定
確認

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別記様式第16の6の2(第24条関係)

(未)

運転免許証等更新・講習受講申請書

東京都公安委員会 殿

運転免許証等更新・講習受講申請書

三講習区分

申請日 年 月 日

写真は貼らないでください。
さい。

保有する免許証の形態	免許証	免許情報記録個人番号カード
免許証及び免許情報記録個人番号カードのうち手続き終了後に有することを希望するもの	免許証	免許情報記録個人番号カード
個人番号カードの効力	有効	失効
免許証の紛失等の事情の有無	有	無
免許情報記録個人番号カードの有無	有	無

運転技能検査	
結果	対象

氏名		本籍・国籍等				
住所						
生年月日		年 月 日		電話番号		
既往の保有形態 免許証・マイナンバーカード		更新を希望するもの 免許証・マイナンバーカード		変更後の保有形態 免許証・マイナンバーカード		
個人 番 号 カ ー ド の 有 効 期 限		有効(年 月 日)			失効	
記載事項	変更項目	1 本籍・国籍等	2 住所	3 氏名	4 生年月日	5 その他
変更後の氏名 ・国籍等	フリガナ					
変更後の住所 ・都道府県	〒	東京都				
規定欄						
規に受けている免許						

免 费 配 带 号	号	条件 三一、
免 费 配 带 号	号	条件 三一、

C	O	審定書
備考（引接後、条件二一下）		

(第18268号)

別記様式第16の6の2の次に次の2様式を加える。

別記様式第16の6の2の2(第24条関係)

(表)

写真
無背景、無帽、正面 上三分身（両耳まで つづっている。） 縦35cm×横24cm 黒絹6.2匁(以降)
運転免許・普通賃受講申請書
東京都公安委員会 殿

申請日	年	月	日
□	□	□	□

保有する免許証の形態		免許証・免許情報記録個人番号カード	
免許証及び免許情報記録個人番号カードのうち手手続き終了後に有することを希望するもの		免許証・免許情報記録個人番号カード	
個人番号カードの効力		有効・失効	
免許証の紛失等の事情の有無		有・無	
免許情報記録個人番号カードの有無		有・無	
対象	条件	条件	
		条件	条件
運転技能検査	結果	条件	条件

本籍・国籍等						
住所						
生年月日		年	月	日	電話番号	
免許の保有形態		免許証・マイナ免許証		希望する保有形態		免許証・マイナ免許証
個人番号カードの有効期限		有効(年月日)		年月日		・失効
記載事項	変更後のみ	1 本籍・国籍等	2 住所	3 氏名	4 生年月日	5 その他
フリガナ						・住民票 ・個人番号カード ・マイナ免許証 ・旅券 ・在留カード ・駕運免 ・その他
変更後の本籍 更 欄	変更後の住所	〒東京都				()

特定失効等区分	1	2	A	3	4	5	6	B	7	8	9	C	備考
視力試験官	運動能力	视力	適否	適否	深	1	mm	深視	1	mm	深視	1	(持続時間)
測定基準	裸眼	矯正			視力	2	mm	深視	3	mm	深視	3	mm
左眼	左眼				平均			試験官					
右眼	右眼				度			度					
両眼	両眼				計			度					

卷之三

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別記様式第16の6の2の3（第24条関係）

(表)



運転免許・講習受講申請書

東京都公安委員会 殿

講習区分

申請日 年 月 日

免許失等の事情の有無 有 - 無

フリガナ
氏名
本籍・国籍等

住所	
生年月日 年 月 日	電話番号
免許の保有形態	免許証・マイナ免許証
希望する保有形態	免許証・マイナ免許証
個人番号カードの有効期限	有効(年 月 日) - 失効
記載事項	1 本籍・国籍等 2 住所 3 氏名 4 生年月日 5 その他
変更後の氏名	・住民票 ・個人番号カード ・マイナ免許証 ・旅券 ・在留カード ・郵便物 ・その他
変更後の本籍・国籍等	〒
欄	()

現に交付している免許

保有する免許証の形態	免許証・免許情報記録個人番号カード
免許証及び免許情報記録個人番号カードのうち手続を終了後に有することを希望するもの	免許証・免許情報記録個人番号カード
個人番号カードの効力	有効・失効
免許証の紛失等の事情の有無	有・無
免許情報記録個人番号カードの紛失等の事情の有無	有・無
運転技能検査	対象
	結果

(裏)

免許証番号	号	条件
第	免許情報記録番号	号
備考(条件マーク)		
特定失效等区分	1 2 A 3 4 5 6 B 7 8 9 C	確認者
視力試験官	運動能力 適否 深視力 深視野	参考(内評議会用ヨーイ)
測定基準	視力 横眼矯正 口口 深視野	
性試験	左眼 右眼 ヨメタムラ鏡 左右度	
	右眼 両眼 両眼計 度	
		適性判定確認

別表第4中「場内試験課題設定基準」を「場内試験課題設定基準（一）」に、「交差点の通過」を「交差点の通行」に改め、同表場内試験課題設定基準（一）の項の次に次のように加える。

免許の種類		普通第二種	普通第一種	普通仮
周回コース及び幹線コースの走行	指示速度による走行	1回以上 2回以下	1回以上 2回以下	1回以上 2回以下
周回カーブ	2回以上	2回以上	2回以上	
指定場所における一時停止	1回以上	1回以上	1回以上	
交差点の通行	右折及び左折	それぞれ 1回以上	それぞれ 1回以上	それぞれ 1回以上
横断歩道の通過	信号通過	1回以上	1回以上	1回以上
踏切の通過		1回以上	1回以上	1回以上
曲線コースの走行		1回	1回	1回
屈折コースの走行		1回	1回	1回
坂道コースの走行 (坂道における一時停止及び発進を含む。)		1回以上 2回以下	1回以上 2回以下	1回以上 2回以下
方 向 変 換		1回	1回	
銳角コースの走行	1回			
障害物設置場所の通過	1回以上	1回以上	1回以上	
総走行距離 (メートル)	1,200 以上	1,200 以上	1,200 以上	

* A T車以外の自動車を使用して行う普通二種免許及び普通仮免許に係る技能試験、技能再試験、技能検定及び検査に関するもの

別表第4 路上試験課題設定基準の項中「路端への停止」を「路端への停車」に改め、同表合格基準の項を次のように改める。

試験の成績は、100点満点とし、運転免許の種別ごとに次に掲げる得点のものを合格とする。
1 大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許、大型特殊自動車第二種免許及び牽引第二種免許は80点以上
2 普通自動車第二種免許は、AT車を使用して行う項目及びAT車以外の自動車を使用して行う項目のそれぞれについて80点以上。(AT車限定の普通自動車第二種免許は、AT車を使用して行う項目について80点以上)
3 大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許、大型特殊自動車免許、大型自動二輪車免許、普通自動二輪車免許、牽引免許及び準中型自動車仮免許は70点以上
4 普通自動車免許は、AT車を使用して行う項目及びAT車以外の自動車を使用して行う項目のそれについて70点以上。(AT車限定の普通自動車免許は、AT車を使用して行う項目について70点以上)
5 大型自動車仮免許及び中型自動車仮免許は60点以上
6 普通自動車仮免許は、AT車を使用して行う項目について70点以上、AT車以外の自動車を使用して行う項目について60点以上(AT車限定の普通自動車仮免許は60点以上)

別表第5中「運転免許証」を「免許証等」に改める。 附 則 1 この規則は、令和7年3月24日から施行する。ただし、別表第4の改定規定は、同年4月1日から施行する。 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の東京都道路交通規則の様式(この規則により改正されるものに限る。)による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。
●東京都公安委員会規則第3号 インターネット端末利用営業の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則 インターネット端末利用営業の規制に関する条例施行規則(平成22年4月30日東京都公安委員会規則第6号)の一部を次のように改正する。
第8条第1号工中「第104条の4第5項(同法第105条第2項において準用する場合を含む。)」を「第105条の2第1項」に改める。
附 則 この規則は、令和7年3月24日から施行する。

規 程 (下水)
●東京都下水道局職員の表彰に関する規程 第1号 東京都下水道局職員の表彰に関する規程の一部を改正する。 令和七年三月一十一日 東京都下水道局長 佐々木 健 部を改正する規程 東京都下水道局職員の表彰に関する規程の一部を改正する。 第一條たゞし書中「第五章に該当する」や「副長が別に
●警視庁告示第81号 平成14年5月28日警視庁告示第78号(東京都道路交通規則に基づく警視総監の指定に関する告示)の一部を次のように改正する。 令和7年3月21日 警視総監 追 田 裕 治 1 の項の表中「運転免許証の」を「運転免許証等の」に、「免許証更新手数料納付書」を「免許証等更新手数料納付書」に改める。 3の項を削り、4の項を3の項とする。 附 則 この告示は、令和7年3月24日から施行する。
●東京都下水道局職員の表彰に関する規程 第1号 東京都下水道局職員の表彰に関する規程の一部を改正する。 第一條たゞし書中「第五章に該当する」や「副長が別に

定める」に改め、同条各号を次のように改める。

一 職務に関して有益な研究を行い、又は有益な発明発見をしたとき。

二 都政課題の解決に当たり、他に類例をみない顕著な功績のあつたとき。

三 担当事務に熟達し、多年にわたつて献身的に職務に精励したとき。

四 都民サービスに関する改善又は公務能率の向上に関する著しい貢献のあつたとき。

五 前各号に掲げるもののほか、特に優れた善行又は功績があつて、表彰する方が適当と局長が認めたとき。

第二条ただし書中「前条第五号に該当する」を「局長が別に定める」に改める。

第三条第一項中「記念品」を「副賞」に改め、同条第二項中「やかのぼり」を「懸ひい」に、「記念品」を「副賞」に改め、同条第三項を削る。

第八条第一項中「及び書記若干人をおも」を「を置く」に改め、同条第一項中「」、書記は、上同の指揮を受け、庶務に従事」を削る。

附 則

この規程は、令和七年四月一日から施行する。

告 示 (消)

●東京消防庁告示第1号

火災予防施行規程(昭和37年7月東京消防庁告示第17号)の一部を次のように改正する。

令和7年3月21日

東京消防庁

消防監査 吉田義実
第6条の6中「次に掲げるもの」を「日本産業規格Z9290(雷保護)-3-2019」に改め、同条各号を削る。
附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和7年4月1日から施行する。
(経過措置)

2 この告示の施行の日から令和8年3月31日までにその工事に着手する建築物の避雷設備については、この告示による改正後の火災予防施行規程第6条の6の規定によらないで、この告示による改正前の火災予防施行規程第6条の6の規定によることができる。

公 告

市街地再開発組合の理事長の変更について

都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第二十八条第一項の規定により青梅駅前地区市街地再開発組合から次に掲げる者に理事長を変更した旨の届出があつたので、同条第二項の規定により公告する。

令和七年三月二十一日

東京都知事 小池百合子

一 氏名

林 薫

二 住所

青梅市本町百三十番地の1 五〇四

発行	東京都
郵便番号	163-8001
定価	本号
一箇月	九〇円
(郵送料を含む。)	六、六〇〇円
印刷所	三 鈴印刷株式会社
電話	東京都千代田区神田神保町二丁目三十一番地一
	郵便番号101-0051